

大福幼第72号-休138事
令和4年2月12日

臨時休園することになった保育施設に
児童が在籍する保護者の勤務先事業者の皆さま

大津市長 佐藤 健司
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染者の発生に伴う臨時休園について

日頃より、本市の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

このたび、本市の認可保育施設に在籍する園児に、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。

これを受けて、感染拡大を防止する観点から、下記の期間において当保育施設は本市からの要請により臨時休園することとなりました。

事業者の皆さまにおかれましては、臨時休園の趣旨をご理解いただき、当保育施設に在籍する児童の保護者の勤務について、ご家庭での保育が可能となるよう特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

臨時休園期間

令和4年2月13日（日）から5日間

※状況によっては臨時休園期間を延長する場合があります。